

知ってて安心！ 初めて学ぶ成年後見制度

平成30年10月16日（火）に裁判所市民講座「知ってて安心！初めて学ぶ成年後見制度」を開催し、31名の方にご参加いただきました。

講座では、最初に裁判官が成年後見制度の概要や手続について、クイズを交えながら説明をしました。

参加されたみなさんは熱心にお聞きになっていました。



また、後見人になったらどのような仕事や責任があるのかについてのDVDを上映した後、書記官が成年後見制度の利用状況や市民後見人に対する期待について、説明しました。

質疑応答の際には、成年後見制度についての質問を多数いただき、裁判官、調査官及び書記官が回答しました。



会場の後方でパネル展も開催しました！

参加無料

裁判所市民講座

知ってて安心！初めて学ぶ
成年後見制度

成年後見制度とは…認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分でない方を法的に支援する制度です。

日時 平成30年10月16日（火）
午後2時00分～午後4時00分

場所 旭川地方・家庭裁判所（旭川市花咲町4丁目）